

ヒアリング結果概要

※内容については、各団体の方々の生の声を伝えていくために、それぞれの発言をできる限り忠実に再現できるように掲載しています。

目次

和歌山市視覚障害者福祉協会	3
和歌山市肢体障害者協会	6
和歌山市精神障害者家族会「つばさの会」	7
和歌山市聴覚障害者協会 手話通訳関係団体	9
和歌山県中途失聴・難聴者協会 要約筆記関係団体	12
和歌山県自閉症協会和歌山市分会	15
和歌山市障害児者父母の会 和歌山市手をつなぐ育成会	18
和歌山盲ろう者友の会	20

平成27年6月11日（木）

【全盲】

- (1) 健常者は書類をぱっと見てほしいどんなことが書いてあるか把握できる、パラレルに情報が入ってくるが、点字は一字ずつシリアルにしか分からない。点字は効率の悪い情報の入手手段。点字でできていれば良い、と思われても困る。
- (2) 市役所でも公共交通でも、杖を持っていて視覚障害と一目見て分かたら、向こうから声をかけてくれるともものすごく嬉しい。健常者の方から情報発信を先にしてくれたら、ちょっとしたことで状況が把握できる。
- (3) 点字プリンターを市役所において、市民も使えるようにしてほしい。
- (4) 点字技能士も1人くらい市の職員にいても良いのでは。
- (5) 和歌山市の聴覚障害者は他府県から来る聴覚障害者のサポートができる。ただ我々視覚障害者は案内したりできない。
- (6) 視覚障害者が最も必要なのは人的サポート。フロアマネージャーの充実を期待している。
- (7) 手話言語条例ができたなら手話通訳士の養成、派遣という話が出てくる。それと同じように点字指導員や技能士の養成も考えてほしい。

【弱視】

- (1) 市役所をはじめ様々なところで文字が小さく、文書も文字が小さい。
- (2) 足元に標示があると分かりやすい。（矢印、〇〇課など）
- (3) コントラスト（壁と床の境目にラインがあれば）が大事。壁と床の色が似ていると、どこまでが床でどこからが壁か分からない。
- (4) 階段も、上りは良いが下るときが危ない。階段の段鼻の部分に色がはっきりないと分からない。
- (5) 点字ブロックの色が一時期、景観を良くするためか黄土色になったことがあった。全盲の人はブロックを頼りに歩くが、弱視者は色が頼り。黄色のままが良い。
- (6) 見せ方、掲示の工夫をしてほしい。弱視者に分かりやすい掲示を。個人的な文書は拡大読書器やルーペなどで様々な方法があるが、出先では厳しい。拡大が良いのか、誰かに付けてもらうのが良いのか、など問題は色々だが、何でも大きくすれば良いという訳でもない。
- (7) 駅の時刻表なども目の前なら近づくと見えるが、高いところにあると分からない。南海の時刻表は目の高さだから見えるが、JRは大きいけど高い位

置にあって見えない。

- (8) 視野はあるけれども視力がない人、視力はあるけれども視野がない人、一概にこうしたら良いという方法はないが、ある程度目の高さで情報が見えるようにして欲しい。
- (9) バスに関しても、京都あたりでは車体の横に大きな数字が書いてある。番号が分かれば標示が見えなくても行き先が分かる。
- (10) 和歌山バスの標示も LED になってきて、字は大きくなったがお昼は反射して見えない。
- (11) 弱視者にとって字は大きい方が良いが、とにかく線が太くないと困る。
- (12) 大概の文書は明朝体で印刷するが、明朝よりもゴシック体が良い。白い紙に黒い文字は細いと見えにくくて困る。
- (13) 視覚障害者福祉協会が出す文書は 14 ポイント。盲学校は 16 ポイント、試験も 16 ポイント。ただ 16 ポイントになると点字と一緒にレイアウトも難しくなってくる。12 ポイントでもいいからできたらゴシック体にして欲しい。
- (14) 弱視者は光を処理できずまぶしい。あまった光がまぶしさとして、不快に感じる。
- (15) 東京の地下鉄は床に色分けされていて、アルファベットがあって、普通に見える。どこに行くのか分かる。
- (16) 視覚障害者というと全盲を思い浮かべるかもしれないが、圧倒的に弱視者が多い。新聞で点字の識字率は 12 パーセントと書いてあったが、それはほとんどが弱視者だからであって、全盲の中では点字の識字率はもっと高い。

【共通】

- (1) 国に対して言いたいのは、テレビのテロップが流れたとき、手話は写っても読んでくれないので、読んで欲しい。市のレベルでないけど非常に困る。
- (2) 最近はパソコンなど電子媒体が多く出てきた。電子媒体は本当にバリアフリーなメディアで、電子ファイルひとつあれば活字にも、点字にも、拡大も、音声にして読み上げもできるため、ホームページの充実をお願いしたい。障害者支援課であれば障害者支援課のデータをたくさんあげておいてもらえたら、視覚、聴覚、肢体、それ以外の障害を持っている方でも障害に応じた活用ができる。
- (3) スマートフォンひとつあれば時刻表、構内図も分かる。行きたい場所もガイドしてくれる。電子媒体は互換性があり、すべての人が使いこなすのは難しいかもしれないが、10 年先 20 年先はみんなが使えるのでは。(比較的低コスト)
- (4) 見えないということがどういうことか、一般の人に理解して欲しい。人

はたくさんいるわけだから、一人ひとり市民が理解してくれれば点字ブロック、音響信号に予算をかけなくても良くなる。理解、啓発、啓蒙、普及活動をぜひ入れて欲しい。

(5) 弱視者と点字使用者はまるっきり媒体が違うので、コミュニケーションの手段は大きく違う。音、点字、情報がひとつでも多くあればその人の人格が尊重される、それが世の中の常で当たり前と考えられる社会の啓蒙をしていただきたい。

(6) 銀行では代筆をしてくれない。

(7) 人がいて、聞きやすいのが一番。総合案内に人はいるが、障害者支援課にも案内してくれる人がいたらありがたい。

(8) 和歌山市行政の方が集まるとき、少しの時間でいいのでお話ができる機会を作っていたら。

(9) 点字を支えているのはボランティア、朗読図書もボランティア。例えば常置場所を与えてあげる、運営補助費を出してあげるなど、我々に直接予算措置を講じてもらうだけでなく、ボランティアを支える予算措置も考えて欲しい。

(10) 視覚障害の場合は電子媒体を扱える人、点字を読める人、どちらもできない人は録音媒体。最近では中途失明者が増えてきており、点字を知らない人がはるかに多い。行政が点字の標記をしたらそれで良いとは思われると困る。少なくとも点字・電子媒体・録音（音訳）の3つの情報媒体が必要。

(11) 障害があるために大きな社会的障壁を越えなければならない。障害をサポートする障害者に対する働きかけも大切。障害者の能力や社会的活動を支援するバックボーンがあれば良いと思う。難しいけれども視覚障害者が社会でも活躍できる支援を考えて欲しい。障害者福祉といえば、「健常者」「行政」「社会」が「障害者、恵まれない人」に対する一対一の対応と思われがちだが、もっと仕組みは複雑で、そういったものを構築していけたらより理想的な福祉社会ができるのでは。

(12) 今の福祉は結果の平等でなく、機会の平等を求めている。目は見えないけれども人が持っている能力をいかに活用できるか、そのための支援をお願いしたい。音声そのまま文字化する機械を会議なんかに取り入れたら良いのでは。

平成27年6月18日（木）

- (1) 上肢、下肢に障害があって、かつ言語障害もある人は、こちら話す内容は分かるが、筆記もできない、言葉も出ないで、意思が伝えられない。肢体障害の中にもコミュニケーションが大変な方もいる。
- (2) 緊張して伝えることが困難な人が多い。1回聞いただけで判断されたら、間違った判断になることが多い。ゆっくり言うけれども、言語障害で伝えにくい方が緊張して伝える時には、何度も確認して欲しい。特に初めての場所なんかは緊張して伝えにくい方が多いので、1回で判断しないで欲しい。
- (3) こちらが伝えることと、相手がやってくれることで違うことが多い。
- (4) スーパーでは高いところの商品が取れないので、店員さんに「〇〇取ってください。」と頼んでも違うものを取られたりすることがある。訂正することが多い。
- (5) テレビCMなどで啓発して欲しい。
- (6) 福祉サービスと介護サービスの違いで、介護サービスに移行したら家に来てくれる時間が2時間から1時間に減った。障害は変わらないのに。もっと来てやってもらいこともたくさんあるので困っている。慌ててやってもらっている。
- (7) この間銀行に行った際、車椅子トイレがあるのに、ないと言われた。行員が仕事している中を通らないとトイレには行けないからのようで、「言ってくれたらなんとかします。」という返事だったが、トイレ行くのに自由に行けないのもどうかと思った。

- (1) 精神障害者は、人間関係がうまくいかない。人とのコミュニケーションがうまくいかない状態で生きていかなければならない。
- (2) 精神障害者は見た目での分かりにくさ、説明のしづらさがある。
- (3) 見た目での分かりにくいので、相手に理解されにくく、苦しんでいる。精神障害者が親から離れて自分ひとりで生活していくとなるととても心配。
- (4) 周りから聞こえてきた声が全て自分に向けて言われたことであると思ってしまう。
- (5) ケアしていただく人がいることで、生活がしやすくなる。一人では難しい。
- (6) 病気のことをよくわかってきているソーシャルワーカーさんや、精神疾患についてちょっと勉強してくれている地域の方がいてくれればありがたい。ちょっとした声掛けで勇気づけられる。
- (7) 言葉遣いなどもすごく難しい。とても敏感で、こちらの思いが伝わりづらい。
- (8) 地域社会で中の理解が進めば、コミュニケーションがスムーズに行く。
- (9) 養成講座などを受けていただければ、ちょっとした声掛けができるような力がついてくる。精神障害者とのコミュニケーションは、親であっても難しい。身体や知的障害の方だと、感情を正直に出しやすいが、精神障害者は心に秘めてしまい、感情を出す頃には収まりがつかなくなってしまう。
- (10) 世間の人には、身体障害の人にはお手伝いしようと声をかけやすいが、精神障害の人には、声をかけづらいと思う。
- (11) 他の人と話すときに緊張してしまい、受け身になってしまう。孤立してしまう人も多い。
- (12) 一度インプットしてしまうと、そのことをずっと覚えており、引きずって、関係を修復しにくい。批判的にものを言ってしまうと心を閉ざしてしまう。
- (13) 気長に話を聞く姿勢が大事。
- (14) 周り人の見守り、傾聴する姿勢があれば、もっと生きやすくなっている。
- (15) 自分に自信が無いので、自分のことを否定されるのが嫌。認めてくれる人は好きで、批判されたり否定されたりすると心を閉じてしまう。
- (16) 抑うつ状態の時は、全て悪い方向にとらえてしまうことがあり、周りの配慮が難しい。

- (17) 外出先で環境の変化によりパニックになった場合、追い詰めないように、落ち着いて対応すべき。
- (18) 旅行に行くことになっても、計画通りにいかず、途中で帰りたくなることもよくある。見知らぬ環境で、自分の段取りやリズムが狂ってしまうと疲れて緊張してしまい、楽しめない。
- (19) 本人の中で1日のリズムを作ってしまうので、朝起きる時間、食事の時間が少しでもずれると気になって落ち着かなくなる。そういった生活習慣を認め合うことが大切。
- (20) 保健所には顔なじみの人がいるので安心感があるが、市役所の手続きは緊張して難しい。
- (21) 本人のことを知っているということ、精神疾患の障害の特性について理解をして対応ができるということが大きい。保健所に限らず、市役所の他の窓口や、スーパーや公共交通機関でも、理解をしてくれれば行きやすくなる。現状は敷居が高い。
- (22) 本人は不安のかたまりの中で生きている。
- (23) 基本は、精神疾患の症状の理解、そしてその人に合わせた対応、一般的には理解しづらくても、本人は不安に思っているんだということを理解すること。
- (24) 精神障害者の家族も、病気みたいになってしまう。親の立場で必死になってしまい、追い詰められてしまう。家族へのサポートも大事。
- (25) 追い詰めるようなことを言ってはいけない。何気ない言葉でも、本人は深く傷ついてしまう。手足は動くが、やろうと思ってもできないこともある。
- (26) できなかったことに対して、共感してあげることが大事。できないということが個人の問題ではなく、精神疾患による生活の障害によるものであると理解しなければならない。
- (27) ヘルパーの講習会の中で、精神障害の講習が以前あったが、今はなくなっている。

平成27年6月24日（水）

【手話言語条例】

- (1) 手話言語条例は聴覚障害者にとって適する言葉。手話を広めていくために、聴覚障害者の生活を理解する必要がある。
- (2) 地域の学校で手話を学ぶ機会、時間を作って欲しい。
- (3) 手話言語条例は手話の理解を広めることをして欲しい。
- (4) ろう学校は小学部専攻科まで口で教える。最初から手話で教えてくれたら手話で言葉が分かるのに。
- (5) 一般の人の言語は日本語、ろうの人の言語は手話。日本語には基本が5つあるように、手話も基本の5つがある。同じように手話も言語として認めて欲しい。
- (6) 手話を教える場も手話サークルのように地域で定期的にできれば広めていきやすいのでは。
- (7) 手話は便利なコミュニケーション手段とされている。それをくつがえし、音声言語と同じように理解してもらいたい。
- (8) 手話は難しいと思わず、簡単な手話からで良いので知って欲しい。
- (9) 手話も音声言語と同じように権利を認めて欲しい。

【コミュニケーション条例】

- (1) 手話通訳の養成も必要。いつでもどこでも行って通訳をしてもらえることが必要。今は通訳になる人が減ってきているが、私たちも指導して増やしていきたい。
- (2) 一目見て分かるように字幕などを様々な場所に、誰が見ても分かるような掲示をして欲しい。
- (3) 会社、お店、どこでも今までは筆談をしてきたが、手話で通じるような社会になって欲しい。
- (4) コミュニケーション条例は障害者の情報保障、情報アクセス、あらゆる人が困らないように意思疎通支援者を育てること。
- (5) 手話の派遣ができる手話通訳者になるためには奉仕員養成、通訳者養成、統一試験を受け合格した人ができるという道筋があるのに、最初の奉仕員養成がなければ派遣できる通訳者が増えない。来年からはぜひ行って欲しい。
- (6) 早急に奉仕員養成講座を始めていただきたい。そうでないと、通訳登録者は71人いるが、実働は大変少ない。条例ができて今の状態から大きく

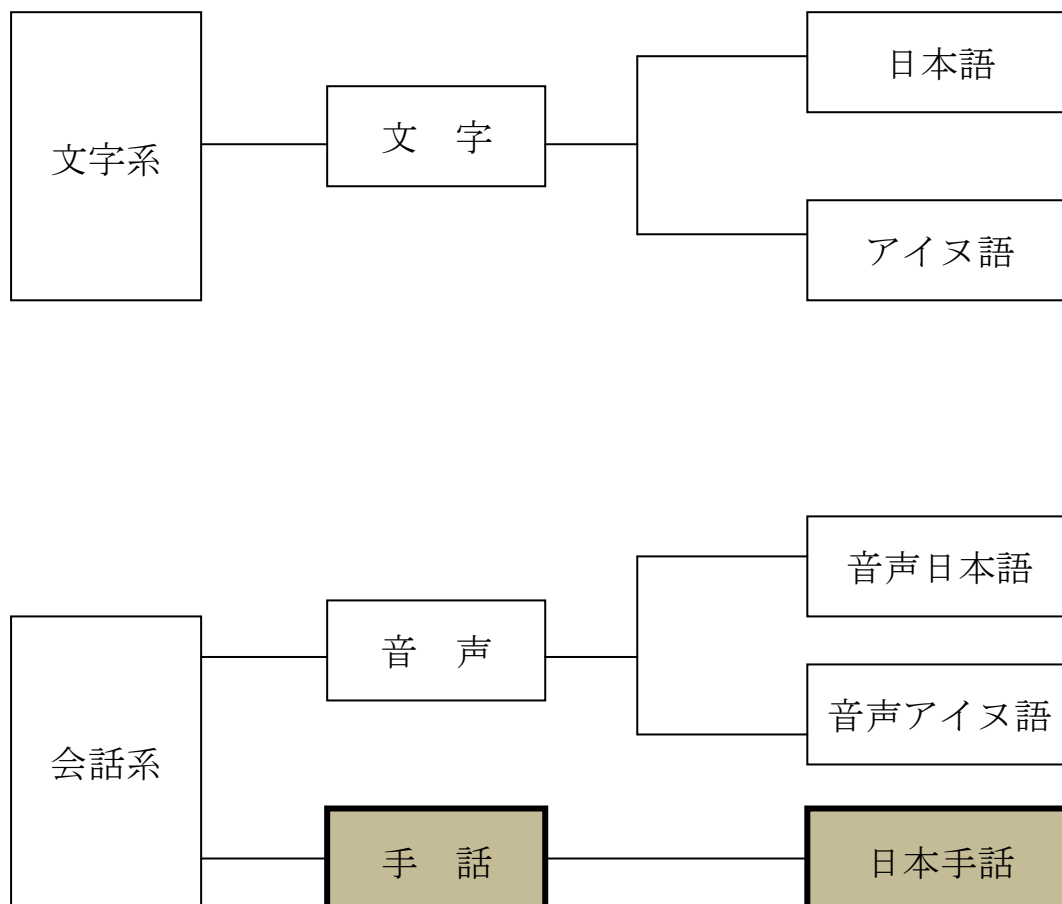
変わらない。

- (7) 紀の川市は正職の通訳者が3人いるが、3人でも足りない。ということは、和歌山市で正職が増えたとしても結局実際に動ける人は非常に少ないので、もっと登録が必要。通訳者を育てなければいけない。本当に手話通訳ができるようになるためには10年以上かかる。来年から始めても10年かかるということをみんなが認識しておく必要がある。
- (8) 頸肩腕検診を受けるときの費用について、和歌山市も上位何人かだけでかまわないので半額補助して欲しい。

【共通】

- (1) 条例があっても義務ではない。今後和歌山市はどうか、どこまで義務としてするのかも大切。実効性を高めるために条例の中身が必要になってくる。一番大事に思っていることは、施策の実施、何をやるのか。
- (2) 市民への理解を広めること、小さい頃から教えること、非常に大事だと思う。これはお任せするのではなく、ろうの人と一緒にやって、実際に手話を使う場面を見てもらうと手話は言葉であり、通訳も必要、ということが理解できるはず。4月からと考えると期間は短いので、誰が行く、資料作り、などは先駆的に行っている鳥取も困っているとのことなので、早めに段取りが必要。

音声言語と並びになった手話言語の位置付け



会話系に関して、今までは音声のみでした。
手話も言語であると認められたことから音声言語との並びになりました。

文字系の手話語はありません。聴覚障害者も文字系は日本語です。
会話系の手話体系と文字系の日本語も体得しています。

会話系に手話も言語であることへの理解と普及が極めて大事であります。

平成27年7月8日

- (1) 条例や法律について詳しく分からないので、改めて勉強したいと思い市役所の出前出張講座をお願いしに行ったが、福祉のしおりに沿った説明しかできないと言われたので県にお願いをしに行った。
- (2) 市外に行くときに要約筆記派遣できないか、という件は昔から言っている。昨年県外への派遣を申請し、兵庫にいる要約筆記者を現場に派遣して下さったことは一歩前に進んだ気持ちになった。状況にもよるだろうが、市外の派遣も対応していただけたら。
- (3) 要約筆記者養成も今は県がしているが、どうしても市に在住の方が多いので、市でもやって欲しい。
- (4) 手話や点字はボランティア講座をやっているが、要約筆記はない。県の養成講座のみ。私たちの会で1日だけの講習会を開いてPRに努めてはいる。1日だけの講座でもいいので、市で開催でもしてくれれば認知度も上がると思う。今年も国体もあるので、そこで要約筆記というものが知られることを願っている。手話に比べてあまりにも知らない方が多い。
- (5) 市で養成講座をしていただけたら、紀南の方での開催をお願いしやすい。県主催だとやはり和歌山市開催になってしまう。紀南の方は時間もお金も負担が大きい。県がやっている分を市でやってくれたら、県の分は紀南の方で開催できるのでは。
- (6) 和歌山市主催のイベントでも「手話通訳がつかます」と書いてあっても「要約筆記がつかます」とは書いていない。要約筆記会が申請を受けて情報保障に入ることはできるが、広報の時点で書いていないのが気になる。手話通訳と同じように要約筆記をつけてくれれば、書いてあるだけでもこんなものがあるんだな、と知ってもらうきっかけにもなる。
- (7) 手話と難聴者との差。ろう者は歴史もある、人数もある、通訳も多い、ボランティアも多い。ところが難聴者は要約筆記者をお願いするしかない、ボランティアもいない。いつも「なぜ」と思う。
- (8) 要綱の見直し等もお考えいただけたら。
- (9) どうしてもろう者と比べてしまう。今まであまり要望を伝えるということもなかった。講演会でも、我々が言って初めて要約筆記をつけてくれる。手話通訳のついているものは要約筆記もつけて欲しい。高齢化で耳の悪い人もたくさんいると思うので、OHPがあれば一般の人も見られると思う。
- (10) 市議会議員の選挙でも、テレビで手話通訳はある。また個人演説会も

手話・要約筆記をつけて欲しいと思った。率先して手話通訳や要約筆記を手配して欲しい。

- (11) ハローワークに仕事を探しに行っても、耳が悪いと断られてしまう。
- (12) 県の職員は要約筆記の講座を受けに来てくれる人は何人かいるので、市の人も要約筆記の講座を受けてもらえたら。新たに要約筆記者を雇わなくても、今いる人が学んでくれたら。
- (13) 情報センターには手話ができる人がいても要約筆記のできる人はいない。職員で研修させれば、と思っている。去年支援課に行ったら、書いてください、とお願いしたのにすぐ手話の人を呼ばれた。
- (14) 講座は平日の午後にしており、土日にやったこともあるが受講者が一桁だったので、今は平日の午後にやっている。県の職員さんは有給を取って来てくれているみたい。どうしても要約筆記をするのは女性が多いのでお昼の方が出やすく、男性はほとんどいない。
- (15) 講座を終了しても仕事を持っている人が多いので、結局いつも同じ人ばかり。資格を持ったらできるだけ支援して欲しい。
- (16) 本来は80時間の講座だが、そんなに長くなくていいので市の職員向けに要約筆記の勉強会があれば。
- (17) 新規採用職員の研修のカリキュラムに入れてくれると、全く知らない人はなくなるのでは。
- (18) 手話はだいたいみんなが知っている。中途失聴難聴者の人には要約筆記が必要で、要約筆記がどんなものか理解して欲しい、知って欲しい。
- (19) 私たちは看護学校の生徒さんや、薬剤師さん、お医者さんに「書く」ということをアピールしてきているが、行政から方向性を示してくれればその方達にもアピールしやすくなる。少しでも勉強してくれれば、書くことのためらいがなくなる。
- (20) 磁気ループも難聴者にとっては必要なもの。市民会館が建て替えされるといふことで、ぜひ設置して欲しい。
- (21) バスに乗っても耳が聞こえないので次どこの停留所か分からない。画面で示してくれなければ、迷うことも多い。
- (22) 講演会などのパソコン要約はろうの人にとっても分かりやすい。
- (23) 兵庫県での研修で、UDトークを利用した。喋ったことがタブレットやスマホに表示でき、それをパソコンで修正かけるというもの。ただし要約文にはならないので、たくさんの文字を読み取る力がないと難しいが、画期的な技術だと思った。色々な情報保障の形を感じた。
- (24) ホワイトボード上に手書きをすると、それを読み取って手元のタブレットに飛ばせるという機材もあった。手書きだけどパソコンを繋いでいるの

で別のところでも見られる。和歌山の県支部でもデモンストレーションしたいと思うので、その際はぜひ一緒に見ていただけたら。

(25) 市役所の各課に小さなホワイトボードがあれば。小さい紙に書かれても見えない。せめてA4の半分くらいの大きさで、小さくても1センチくらいの文字で。

(26) 私が要約筆記を始めたころは個人派遣なんてほとんどなかった。徐々に増えてきて、十数年前に比べたら格段に増えている。しかし利用される方も同じ方が多い。知らない人も多いのか、申請が面倒なのか。派遣内容の見直しも考えてくれているのか。

(27) 難聴者協会の中では、自分たちで申請を受けて派遣をしている市町村もある。まだ小さい会なので自分でやるのは難しいかもしれないが、そういう形もある。

- (1) 生まれてすぐに分かる障害じゃない。見て分からない。引っかかるとき、おかしいなと感じるのが2歳過ぎくらいなので、他の障害よりも発見が遅れてしまう。和歌山市は保健所などよく頑張ってくれるので、かなりチェックもしてくれていて良いと思うが、中には喋れる子どももいるし、両親、特に父親が「まさか」と思ってしまい、療育が遅れることはある。
- (2) 祖父母と暮らしている世帯なんかは、「しつけがなっていない」など言われることが多く、お母さんも傷ついてしまう。
- (3) 通園施設への偏見もある。施設は個別指導してくれるので、本当に良いところなのに。そこをどうサポートしていくかが難しい。
- (4) 初めて行くところは事前にネットや写真を見せたりするが、やはりパニックになってしまうこともある。だいぶ慣れてきたが周りの視線が辛い。
- (5) 指導員がおろおろせず、落ち着くまで待つこと。自閉症の子は賢く人をなかなか信用しないが、一度信頼したらちゃんと言うこと聞くし、とことん付いていく。その信頼関係を築くのが本当に難しい。優れた先生は毅然とした態度で、おろおろしない、はっきり物を言ってくれる。そういう人を育てていかなければならない。
- (6) だめなことはだめとはっきり言ってもらいたい。そこで許してしまうと、パニックを起こせば良いと思ってしまう。
- (7) 幼児の場合は、端的にはっきり言うと分かりやすい。「分かりやすく、はっきり、短く」支援学校の先生でもできていない人もいる。
- (8) 気持ちに寄り添うのはもちろん大事だが、社会のルールも、障害があるから許すのではなく、みんなと同じように教えてあげて欲しい。
- (9) ロゴが大好きで、それを提示してあげたら選ぶことができる。
- (10) 保健所の検診や、早期療育体制の充実が必要。
- (11) 発達障害の人は、人の心を察することが不得意なので、日本特有の回りくどい言い方だと気づかない。はっきりと具体的に分かりやすく言ってあげて欲しい。
- (12) 一人の指導員さんに頼りきってしまうのもだめ。この子にはこの先生付けとこう、はやめて欲しい。
- (13) 喋れないからといって親が何もかも決めてはいけない。視覚的なボードは、「自己選択・自己決定」ができるツールですごく良い。どんな重度の子でも、自分で選ばせて自分で決めさせる。その子に何も決めさせないまま大人になってしまうと、その後の行動障害につながる可能性がある。

- (14) 幼児のとき、外に連れていくのは本当に辛い、保健所の先生に「辛いと思うけど外に連れて行きなさい。大人になって落ち着いている子は、幼児の頃にいかに外に出ていたか。」と言われた。
- (15) ヘルパーの養成も、発達障害について学習していただきたい。事業所への指導も。
- (16) 学校の先生でも障害について正しい知識を持っていないこともある。待遇の改善も必要。
- (17) 知的障害を伴わない子どもは3歳児検診では指摘されず、小学校に行き初めて気づくことも多く、母親も受け入れるのが難しい。
- (18) 文部科学省でも普通学級に6.6パーセント発達障害児がいると言われている。
- (19) 職場の人の理解も大切。仕事はできても対人関係がうまくいなくてトラブルを起こして辞めてしまうことも多い。職場の人が発達障害と分かってくれていたらいろんな支援もしてくれるのに。
- (20) 本人が、自分は発達障害だと分かったなら生きていきやすい。「どうしてできないのか」と言われるのが一番辛い。何故できないかが分からないからしんどい。自閉症の子はプライドが高く、周りが分かってあげないと辛い障害。
- (21) 理解、そして早期発見、早期療育が大切。幼児の時に厳しく育ててもらわないといけない。
- (22) こうした方がいいだろう、と勝手に決めないで、本人に聞いてあげて欲しい。
- (23) 時間はかかるけど、ねばり強く諦めずに向き合ってくれたら適応できる。支援者(親・先生・医療関係者)がみんな同じ方向を向いて頑張れたら、社会が受け入れてくれるような子どもに育っていく。
- (24) 役所内でも研修をして、発達障害とはどういうものか知ってもらうことも必要。
- (25) 警察に、「〇〇しましたか？」と聞かれて「〇〇しました。」とオウム返しに答えてしまって捕まることもある。言葉はあるが、事実じゃないことを言うてしまう。書いてもらって、どっちですか、と聞いてあげて欲しい。
- (26) 警察に捕まって、押さえ込まれて死んでしまった子もいる。てんかんなど持病を持っていたりする子もいる。だからと言って一人で歩くな、というのは酷な話。
- (27) 私は障害持ってる子の親だから、街の中で叫んでる子を見ても、うんうん、と聞いてさらっと流せる。それでいい。みんなが分かってくれたら住みよい社会になるのに。知的に重度の遅れのある自閉症児は8割が男の子ら

しいので、また余計に怖いのかもかもしれない。

- (28) お医者さんも配慮が行き届いているところだと行きやすい。協力的なところは少ないが、落ち着いた環境だったら行ける。歯医者さんも3件くらい拒否されたことがある。
- (29) 義務教育の段階での療育が最も大切だと感じる。そこでどれだけ適切な指導を受けたかが学校を卒業後の生活のあり方が変わると思う。
- (30) 犯罪者になってしまうこともあるので、そうならないためにも教育して欲しい。大学とかに行っている子もいるし、犯罪を起こして発達障害だった、と気づく子も。司法の場での取組も必要である。
- (31) 発達障害というものを大きく考えて欲しい。隠れている子も多い。世間の人を知ってくれているだけで、私たちも生きていきやすい。

平成27年7月14日（火）

- (1) 知的障害というものが分かってもらえていない。先に理解をしてもらえるための運動が大事。子ども連れて歩いていたら感じる、世間の無理解。
- (2) 知的障害の中でも軽度から重度まである。重度の人は本人が理解することは難しいが、軽度の人は普通に話ができるので理解できていると誤解される。分かっているふりはできるけれど本当は分かっていないことが多いので、公共の表示や表記をできるだけ分かりやすくするのが大事。
- (3) 公共から出る文書は、内容を分かりやすいものにするのが大切。回りくどい言いまわしは入れないようにしたり、口頭で説明する時には噛み砕いて話したり。
- (4) 知的障害者が関係する文章やパンフレットを作るなら、知的障害者の子ども分かるようなバージョンを作って欲しい。視覚障害者のために点字版があるように。ただ幼稚園の子に対するような言い方だとバカにしている感じになってしまうかも。
- (5) 絵でいろいろ指示されるのが嫌、言葉でやって欲しい、と言う子もいる。専門的な言葉が理解できる子もいる。
- (6) さまざまな形を作ったらコストがかかるが、読む人が選択できれば良い。
- (7) 最低限の身の危険のための表示や、トイレ、非常口のマークを作って欲しい。公共機関で表示するだけでなく、支援学校で教えたりする作業も必要。今あるマークを使ってくれたら良いので、命に関わることだけは。
- (8) 知的障害の子どもを抱えていたら家族でなかなか旅行も行けない、旅行先で人に迷惑をかけてしまったら、と考えてしまう。デパートに行っても知的障害の子どもがパニックになったとき押さえ込んでしまう。
- (9) 差別的な言葉をかけられたことがあった。理解されなければどうにもならない。
- (10) 車椅子に乗った人や、杖をついている人には、昔に比べてすごく理解してくれている。電車でも何人も支援してくれたり、社会は進んできている。ただ知的障害者は見た目では分からないので、助けないといけない人なのかどうか分からない。
- (11) グループホームも少なく、建てようと思ったら反対される。建てるのに地域の同意はいらないにしても集団で反対されたら厳しい。
- (12) 世間一般の人は、知的障害者はどんな人か、どんな助けが必要か分からない。逆に言えば、我々もどんな人かを分かっていなかったら怖い。条例

が制定され、認知されればとても良い。

- (13) 一般の人がコミュニケーションボードを見て、これは何だろう、知的障害のある人にはこういうものが必要なのか、と思ってもらえるだけでもありがたい。
- (14) 相手の立場になって、理解して話してくれたら、それだけで心も明るくなる。そういう点で窓口は大事。別に悪気があってやっているわけでもないと思うし、理解できていないだけだと思うので、研修も必要になってくるのでは。
- (15) 手話の本はたくさん出版されているが、知的障害の本は少ない。
- (16) コミュニケーションボードはロビーへ貼っておくだけでなく、説明していてうまくいかないとき、この人知的障害かな、と思ったときにボードを使えるよう、各窓口に常備しておいて欲しい。健常者の人にそんなことしたら怒られるかもしれないが。
- (17) 親子で来ている場合、親とばかり話してしまっって子どものことを無視してしまう。子どもの意見を聞くためにもボードがあれば、自分で意思決定できる。
- (18) 知的障害の人に対しても、あなたが社会で話しているように、同じように話してくれたら良い。
- (19) 自分がどこの誰かを言えないので、緊急用連絡カードを持たせるようにしてくれたら。
- (20) ガイドヘルパーの制度を、入所している子も使えるようになってほしい。
- (21) 高齢の障害者が増え、親も介護が必要になってくる人が増えている今、グループホームは同じように増えていない。
- (22) 親が家に住んでいる間は居宅でも良いが、親も老人ホームに入ったらその子一人になってしまう。居宅でヘルパーさんに来てもらうのも難しくなってくる。
- (23) 地域ってもうほとんど崩壊に近い。地域で守ろうって言っても難しい。まずは地域を建て直さないといけない。
- (24) 条例が出来上がってから、どんな施策をしていけば良いのか、具体的な話し合いが必要になってくると思うので、そういうことを踏み込んで話し合える委員会を作って欲しい。団体の長以外でも、実際関わっている支援員さんや学校の先生など参加できたら。
- (25) こういう雰囲気でも話を聞いてくれたら、こっちも話しやすいので、また場を作って欲しい。

平成27年7月15日

- (1) 我々は常に目も耳も聞こえない状況で、外出の時、情報が分からない。見えないから目的地にも行けない。そういう環境で、現在通訳介助者が付くのは240時間という極めて少ない時間なので、この上限を撤廃して欲しい。必要なだけ派遣できるような体制を整えてもらいたい。他の障害者団体や健常者と同じように買い物したり、散歩したりできるような環境を作ってもらいたい。
- (2) 盲ろう者の中にも軽度から重度までいるが、どんな人にもできるだけ詳しい情報を伝えられるような環境を整えて、どこへ行くにも通訳介助者を派遣してもらえ環境作りをして欲しい。
- (3) 実際介助者として動いてくれる人は限られている。登録者は少しでも増えて欲しいし、登録した人には来ていただきたい。交代要員が必要なので、盲ろう者1人につき介助者は最低2人ついていなければいけない。通訳介助者が増えるような政策を条例として作ってもらえたら。
- (4) 介助者に都合があって来られない場合、盲ろう者自身も休まなければならなくなる。
- (5) 触手話、指点字、音声など、通訳方法は様々で、その人に合わせた通訳介助者が必要。その人数が常に揃うような体制や環境を作っていただきたい。
- (6) 盲ろう者1人については2人でも足りない。たくさん居れば居るほど良い。わざわざ市外から来なくても、和歌山市で養成して欲しい。養成講座もしてくださっているが、その後のフォローが足りない。登録者への支援が欲しい。
- (7) 途中半年くらい両親の介護で通訳介助を抜けたが、他の介助者の都合が付かず盲ろう者本人は休んでしまうことになり、心苦しかった。交代要員が必要だと感じた。
- (8) 盲ろう者が家に居る日にも支援をしてあげたいと思うが、私一人では難しい。支援する人が増えたら良い。
- (9) 養成講座の場合、和歌山市から34万円の予算をいただいているが、養成講座の時間がどんどん増えていて、最初は30時間だったのが今は84時間。予算も同じように増やしてもらわないととても全部の講座は間に合わない。今は42時間しかできておらず、足りないと盲ろう者団体からお叱りを受けながらもそれでやっている。
- (10) 12人くらいが講座を修了して、登録されるのが5人程度、登録してくれてもなかなか連絡が取れないことも多い。養成講座は土日で行き易いが、

平日の通訳介助は仕事があるから難しい人が多い。盲ろう者が必要な時間に通訳介助者がいないというのが現状。

- (11) 現在和歌山県内に住んでおり、市に登録してくれているのが25人～30人くらい。ただ日程にもよるので、平日はもっと少ない。
- (12) 昔は県の養成講座から始めたが、最初のころ2回くらいは県の担当者が来て、きちんと仕事を全うしてくださいと言ってくれたことがあった。それを市にもお願いしたい。盲ろう者友の会が勝手にやっていると思われる。
- (13) 通訳介助にも得意な部分、苦手な部分があり、例えばろう者が通訳介助を行う場合、日常的な部分は問題ないが、病院への通訳となると難しい。通訳者には健常者の方も必要。
- (14) 今は事務局の瀬戸さんがコーディネートも通訳もしているが、事務の仕事はボランティア。そんな劣悪な環境で、人が育つはずもなく、心に余裕もなく、体も壊しがち。苦勞している。和歌山市や県から、正式な団体として職員を置いてもらうなり、社員として雇ってもらうなりして欲しい。そうしたら通訳者も増える。
- (15) さおり織りを売った売り上げが3分の1、残りは寄付金でまかなっているが、寄付というのでも通訳介助者が謝金を戻してくれている。そうでないとやっていけない。後は保健事業の中から事務処理費と通信費で1万5千円をいただいている。それで1ヶ月15万円をなんとか出している。
- (16) 人件費はみんなボランティアでやっている。
- (17) 一番思うことは、我々盲ろう者という障害者がいるということを市として、広めて行って欲しい。例えば盲人やろう者、難聴者は広く名前が知られているが、盲ろう者は障害の名前すら知らない人も多い。理解して知ってもらえるようなPRを。市の市報でも良いので情報発信していただけたら。
- (18) 私の担当している方は盲ろうに加えて身体にもある。障害だらけで足も手も動かないが、人間として生きてきたなら、同じ年代の人と同じような生活をする、年を取れば老人ホームに入る、という生活を送らせてあげたい。しかし盲ろう者はそういう施設に入っても誰も相手にしてくれない、大勢いる中で孤独になってしまう。盲ろう者専用のホームや施設があれば。コミュニケーションの方法が難しいため、盲ろう者は健常者と一緒に暮らすのは難しい。そこが通訳者から見て非常に心配。
- (19) 施設は視覚、聴覚が重複している人にとったら制度が使えないので、老人ホームはいらない。盲ろう者だけが一緒に暮らす介護付きの集合住宅が欲しい。そうすると介助者の派遣や同行援護も使えるので、コミュニケーションは支援ができるのでは。視覚障害者施設の喜望園に2人入所しているが、コミュニケーションが十分に取れないことが原因となって、認知症状が出て

いる人もいる。

- (20) 盲ろう者専用の介護付き集合住宅を考えている。もちろん我々も人任せでなく、土地や建物も探しており、市に建てるようお願いするものではないと分かっているが、少しは協力していただきたい。
- (21) いつでも盲ろう者が盲ろう者と話ができて、介助者もいて、ヘルパーさんも手話ができる、そういう環境で暮らして欲しい。お金じゃなくても協力してもらえたらと思う。和歌山市も一緒に考えている、ということをアピールできたら、友の会だけで動いていると思われたい。
- (22) 我々が自由にコミュニケーションを取れるような、住んでいて不自由を感じないような集合住宅を作ってもらいたいし、どこへ行っても対応してくれる職員さんがいるようにしてくれたら。触手話や指点字など盲ろう者特有のコミュニケーション手段が取れる人がいればと思う。
- (23) 市役所に行っても手話通訳者はいるが、触手話や指点字ができる人はいないと思う。本当に不自由なので、聴覚障害者のために手話を学ぶのと同じように、盲ろう者の分野にも広げて欲しい。1日でも早く努力していただきたい。